

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2021 年 6 月 15 日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者	
住 所 和歌山県有田市宮崎町6番地	
有田市立病院	
氏 名 事業管理者職務代理者 病院長 曲里 浩人	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0737-82-2151	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有田市立病院
事業場の所在地	和歌山県有田市宮崎町6番地
計画期間	2021年4月1日 から 2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	一般病床数 153床、感染症病床数 4床 計 157床
③ 従業員数	延べ 300人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	①発生 → ②容器収納(感染性廃棄物) → ③院内移動 → ④保管 → ⑤委託処理

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
特別管理産業廃棄物管理責任者：病院長
廃棄物処理責任者：事務長
部署責任者：看護課長、所属長等
管理担当者：庶務課 企画管理係

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
①現状	排出量	69.51 t	t
	(これまでに実施した取組) 医療機関の為、患者数増加に伴い年間排出量も増加しているが、過去の推移をもとに排出量の予測を行うと共に、院内の委員会にて年一回の報告を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
②計画	排出量	50 t	t
	(今後実施する予定の取組) 例年同様、適正かつ安全に排出を行い、処理業者に対しては最終処分までの取組強化をより一層促していく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物と非感染性廃棄物を所定の容器にて分別し、所定の場所(鍵付き)にて保管する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取り組みを継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	69.51 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 安全で的確な処理工程を実施していけるように、処理業者に対して運搬から最終処分までの監視監督を強化して処理を行うよう促している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	50	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	69.51 t	
(今後実施する予定の取組等) 平成31年4月より電子マニフェストを導入済。			
※事務処理欄			